

令和7年度第3回小金井市教育プラン検討会議事日程

令和7年10月1日（水）
午後6時開会

開催日時	令和7年10月1日	開会 6時00分 閉会 8時00分	
場所	第二庁舎8階 801会議室		
出席委員	会長 末松 裕基 会長職務代理者 大澤 秀典 委員 新井しのぶ	委員 嶋内 和博 委員 中村 光志	
欠席委員	委員 黒木 智道		
説明のため出席した者の職氏名	庶務課長 内野 敦史 学務課長 笹栗 秀亮 指導室長 平田 勇治 統括指導主事 田村 忍	庶務課庶務係長 小平 文洋 庶務課庶務係主任 大久保 知佳 指導室指導係長 前川 智一	
傍聴者人數	なし		

議事内容
(1) (仮称) 第4次明日の小金井教育プランの素案
(2) 今後の日程
(3) その他

末松会長 皆さんこんばんは。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。ただ今より、令和 7 年度第 3 回小金井市教育プラン検討会議を開催いたします。まずは、事務局より資料の説明をお願いします。

内野庶務課長 それでは、資料をご覧ください。
資料 1 は、(仮称) 第 4 次明日の小金井市教育プラン素案となります。
資料 2 は、(仮称) 第 4 次明日の小金井市教育プラン(案) の施策、主要事業、主な取組の作りをまとめた概要版となります。
資料 3-1 は、第 3 次明日の教育プランの指標、資料 3-2 は、第 4 次明日の小金井市教育プラン(案) で設定する指標についてまとめた資料となります。
資料 4 は、今後の会議等のスケジュール資料となります。

末松会長 議事次第に従い、会議を進行します。それでは、議事(1)「(仮称) 第 4 次明日の小金井教育プランの素案について」を議題とします。
はじめに、今後のスケジュールを確認したいと思います。本日と今月にもう一度、検討会議がございます。この 2 回の会議をもって、本プランの素案を完成する流れになります。その計画案を 11 月にある教育委員会に上程して、11 月下旬から年末にかけてパブリックコメントを実施いたします。

前回の検討会議では、次期計画の目次等が示されました。本日は初めて次期計画の素案が示されましたので、まずは事務局より説明をお願いします。

内野庶務課長 資料 1 「(仮称) 第 4 次明日の小金井教育プラン素案」をご覧ください。素案のページ番号に沿って、概要、構成の説明をさせていただきます。

中村委員 すみません。今日は分量が多いので、説明に長い時間を割かれるごとに議論ができないのですが、何分程度を目安にしていただけますか。

内野庶務課長 5分から10分程度と考えています。

ページをめくっていただいて、1ページ目、「第1章 教育プランの策定にあたって」となります。これから説明します、第1章から第3章までは、前回までの議論を踏まえての内容となっていますので、ご確認をいただくような形になります。

第1章、この章ではプラン策定の経緯と位置付けを記載しています。内容については、今までの検討会議でご説明した内容となりますので、詳細な説明は省略させていただきます。

5ページ、第2章「小金井市の教育を取り巻く状況」です。こちらの章では、まず本市の教育に関する統計データ、具体的には児童生徒数や、不登校、学力等の基礎数値を示し、9ページからは昨年度実施した、児童生徒アンケート結果を記載しています。自由意見については、59ページ以降の資料編に記載しています。

14ページは、ワークショップの概要を掲載し、主な意見、提案は同じく資料編に記載しています。

15ページからは、現在の第3次の教育プランの振り返りとして、毎年実施している点検・評価の結果とともに、現行計画の総括を記載しています。

18ページは、国や都の動向を記載しています。

19ページは、第3章、「教育プランの基本的な考え方」についてです。この章では、昨年度から教育委員会で協議をしてきた新たな教育目標・基本方針を示し、22ページでは、その基本方針に基づく本計画の核となる施策体系を記載しています。施策体系については、前回示した表から大きな変更はありませんが、前回の会議で出たご意見を反映しています。大きな点は、左から2列目の基本方針について、各基本方針との区分けの罫線をなくして、3つの基本方針を基に9つの施策を設け、各施策を推進するための26の主要事業を定めるという位置付けをしています。主要事業（11）「個に寄り添う不登校支援の推進」と、主要事業（14）「その子らしさを引き出す特別支援教育の推進」の表現については、表現が限定的に見えるというご意見があり、事務局で改めて検討いたしましたが、現行の案のとおりとしています。

23ページ、第4章「基本方針に基づく施策の展開」についてです。この内容は、今回初めて示すものです。

24ページの施策1を例に、構成を説明いたします。まず冒頭で

施策の概要を説明し、その後、施策の取組を図る指標を示しています。なお、指標の現状値及び目標値については、現時点では調整中となります。また、25、26ページに、施策1の主要事業を記載しております。主要事業は、事業説明および主な取組を示しています。施策2以降も同様な構成となっていますので、詳細の説明は省略いたします。

57ページ、「第5章 教育プランの推進に向けて」についてです。こちらの章は、計画策定後にどのように進捗管理をおこなっていくかを示しています。現行計画からの主な改正点としては、2「進行管理」の4段落目からの内容になりますが、第4章で示した各施策の指標について、毎年、小・中学校の児童・生徒を対象に、アンケート調査を実施することで、数値からみる施策の評価をおこなっていく予定です。なお、アンケートの対象学年については、小学校低学年は回答が難しい面がありますので、例えば小学校5年生、中学校2年生とするなど、対象を決めてアンケートをおこなうことを見込んで検討中です。計画の進捗管理については、現行と同様になりますが、毎年教育委員会で実施している点検・評価報告書を活用しながらおこなってまいります。

59ページからは「資料編」となります。64ページからはアンケートの自由意見、75ページからはワークショップの主な意見・提案を掲載しております。資料1の素案の説明については以上となります。

資料2は概要版ですので、説明は省略します。

資料3-1及び資料3-2をご覧ください。指標についての説明となります。資料3-1が現行計画の指標であり、資料3-2が次期計画の指標となります。資料3-2は、素案の各施策の冒頭に掲載しているものを一覧にまとめたものとなります。指標の現行計画と次期計画の主な改正点については、それぞれ注記していますが、資料3-1の現行計画は、3つの基本方針に紐づく形で指標を作っていましたが、資料3-2の次期計画では、9つの施策に紐づく指標となっています。指標については、今年度の点検・評価委員から、現行計画の基本方針に沿った指標では、各基本方針の達成状況が十分に測れていないのではとのご意見がありました。このことから、事務局で検討した結果、基本方針は広い意味合いを含んでいることから、指標を一つ下の施策に紐づけることにより、現在より達成状

況を測れるのではとの判断に至り、結果として指標数は13項目から27項目に増えております。

事務局からの説明は以上となります。

末松会長

情報量が多く、初めて聞くことがたくさんあると思いますので、進め方を工夫したいと思います。本日は1時間半くらいを目安に会議を進行できればと思っています。前回までは、この素案に向けて大きなところをご検討いただいて、素案として全体が上がってきたような段階になります。次回の月末の会議は、おそらく教育委員会のパブリックコメントに向けて、最終確認をおこなっていく段階になると思いますので、今回、この素案の特に、第4章以降の中身に関わってくるところの最終の確認をしていただきたいと思います。できればブラッシュアップして、発展していくというようにできればと思います。

進め方について、1から順にやっていくと時間がなくなってしまいます。今回新たになった施策の中身に関わってくるところが、23ページ以降の第4章からだと思いますので、ここを中心にして議論していきたいと思います。そのほかにお気づきのことがあれば時間の許す限り、第1章から第3章についても適宜、ご質問やご意見等いただくということにできればと思います。

第4章も施策が9つあり、順番にやっていくと後半の時間が足りなくなると思いますので、施策1から5を前半、施策6から9を後半と区切って議論していければと思います。

第3次計画と第4次計画で何が変わったのかというと、毎年、第三者評価のような形で点検・評価をおこなっており、そちらからも指摘があったので、基本方針に指標を紐付けるのではなく、施策に指標を紐付けるということが大きな変化になっています。もう一つは、今後の進捗管理の部分で、従来は文部科学省の全国学力調査によって毎年の数値を把握していたものを、市独自で毎年細やかにアンケートをおこなって、進捗状況を評価していくことが大きな変化だと思います。この点について、小金井市はプランを作成する段階からアンケートを取ったり、ワークショップをおこなったりしており、これは全国的にも珍しいケースだと思いますので、今後期待できる部分だと聞いていました。

資料1が素案、資料2は全体マップという感じで、どこを議論し

ているかというときに、全体が見やすくなっています。資料3-1と3-2は、前回のプランから指標の位置付けは変わっていますので、それがどんなふうに変わったのかご確認いただくときに参考にしていただければと思います。

まずは、ニュアンスや言葉の説明、指標の意味について知りたいというところから確認していただくのがいいと思いますので、第4章の施策1から5について、ご質問・ご意見等いただければと思います。

中村委員 24ページの施策1で、「新しい時代に必要となる資質・能力を育む教育」の「資質・能力」や4行目の「未来社会を切り開く力を育成するため」の「力」とは具体的に何かを特定できているのですか。どんな資質・能力を身に付けるかがはっきりしていないと、それを身に付けるための具体的な手が打てないと思うので、まずそこをはっきりさせないと現場で困るのではないかと思いました。今時点で、それが特定できていないというのであればそれでいいのですが、それをどの時点でどこで明らかにして、実施する担当者レベルで指針となるようにされるのかお伺いしたいと思います。

田村統括 指導主事 細かい部分でのICTが必要であるとか、AIにどうであるとかではなく、子どもたちが未来の予測困難な時代に、主体的に問を持つて学び、多様な他者と協働して課題を解決していくような力が必要になってくるだと大きく捉えています。その中で、どのように課題を発見して解決していくかにつながると、ICTの活用やプレゼンテーション能力など細かいところでたくさん出てくると思います。

中村委員 言われれば分かるのですが、5カ年計画のこのプランを年単位の計画に落とし込んでいくときに、それを聞かないと答えてもらえないのかということがあるので、どういう人材像を目指すのかということをまとめておいたほうがいいと思います。これは地方自治体版ですが、政府版の教育振興基本計画にはそういう具体的な人材や資質などについて記述があったと思います。あちらこちらにこんな人物というのはちりばめられていますが、どこか1カ所にまとめて、こういう人物像、人材・資質を育成することを目指しているという

記述があったほうがいいと思います。今は若干抽象的なので、語学力など細かくは書かずとも、もう少し中間レベルである程度まとめたものがないと、指針にならないのではないかと思います。

嶋内委員 今おっしゃったことは、この前にある教育目標や基本方針に書かれている内容だと足りなくて、抽象度が高すぎるというイメージですか。

中村委員 何が将来的に問題になるのか、どういう能力が必要になるのかという考察が具体的にイメージされていない気がして、国や東京都の文章を読んで、こんな感じなのだと漠然としたイメージから言葉が選ばれているような印象を全体から受けました。例えば、グローバル化で競争が激しくなるとか、A Iと人間の仕事の住み分けなど、いろいろな将来の課題が考えられます。その中で、子どもたちに何を身に付ければいいのかと聞かれたときに「これだよ」と答えずに、「よく分からなければ自分で考えて」あるいは「一緒に考えよう」と逃げているような気もします。もう少し大人としてある程度のヒントや指針、スタート地点のようなものがあったほうがいいのではないかと思いました。

田村統括
指導主事 確かに細かく具体的に書ければいいと思います。教育委員会として必要なことは、語学力が必要だということであれば、施策にもグローバル社会を生きる語学指導の充実や、体験活動、読書活動、表現活動の充実が大切だということを、細かい主要事業として位置付いているところがあります。語学がてきて、読書の体験で豊かな心を持つなど、そういうところを細かく一文にするのは難しいのではないかと思いました。今のお話しのように、こういうことが大切だという細かいところについては、施策の中に位置付いていると考えています。

末松会長 新学習要領が検討されて、論点がまとめられているので、「資質・能力」というのが、何をイメージするのかについては、出てきそうだと思います。それを踏まえて、ゼロから始めるというよりも、あくまで公教育の枠組みの中でしており、教育振興計画では不易と流行という言葉が使われていて、どちらも大事だという話は書いてあ

ります。今度の新学習指導要領や、今後の国の動きとしては、統括指導主事が説明されたような自立と他者への関与や、自分で自己調整ができることや、学習に対して自分で課題を設定できるか、他者と協働していくことがイメージされていると思います。例えば、「新学習指導要領では」と書ける部分は書いてもいいのではないかと思います。「資質・能力」は普段は結構意味合いを持った言葉として使われますので、そういう感じで書いて、小金井市では具体的にどう考えていくのかということを、書ける範囲で書いていくということでおいかがでしょうか。

中村委員 人物像やゴールとする資質や能力を表にまとめれば、教師の方々がこういうのを伸ばしていけばいいと分かるので、ちりばめられないとそこまで読まないと取りこぼされることになるので、表にしたほうが実効性が増す気がします。

新井委員 今の話はよく分かります。現場の立場からすると、未来を切り開く力を育成ということはかなり浸透しています。教員がこの言葉を聞くと、授業を改善していかなければいけないとか、各教科で対話をしていく授業を増やそうとか、もっとプレゼンテーション能力をつけさせないといけないとか、具体的に考えないといけないと学習しています。私たちも子どもたちの未来を切り開く力をつけていかなくてはいけないので、そのためにこのようなことをしていますという話はしています。教員は各教科で具体的にイメージはできると思います。

末松会長 令和になって、どういう教育を目指していくのかという議論はかなり踏み込んでいると思います。自由記述を読むと昭和の感覚が抜け切っていないなど、子どもたちは結構厳しいことを書いていて、子どもたちからすると時代に合っていないことを言っているのだと思います。先生方の教員研修や授業をどう作るかというときに、イメージがずいぶん変わってきてているということですね。新しい時代や資質・能力という言葉にどのような意味合いがあるのかというのは市民の方からすると読み取れないと思います。語句として教員の間では、こういう共通理解があるとか、これをイメージしているというものがあってもいいかもしれません。

- 中村委員 教員の方が具体的なイメージを持っているのであれば、それを全部挙げて分類して、まとめればいいので、そんなに難しいことではないと思います。
- 末松会長 今の点については、ご意見とさせていただきます。では、施策1についていかがでしょうか。
- 嶋内委員 全体的な話ですが、1番大きな上位の概念としてこの教育目標があると思いますが、ここに書いていることは実現されるような内容が網羅されていると思いました。一つイメージできなかつたのが、教育目標の3つ目の「地域・家庭・学校が未来を生きる子どもの姿を共有し」というところで、未来を生きる子どもの姿を共有していくようなイメージが、この多くの事業から湧かなかつたのです。各事業のそれぞれで、将来像が語られていくというイメージでよろしいですか。
- 平田指導室長 小金井市は全校コミュニティ・スクールになっています。コミュニティ・スクールの学校運営協議会の中で、地域と学校がどのような子ども像を描くかを話し合って、考えていく仕組みを作ったことがここに書かれています。地域と学校で、こういう子ども像を描いてくださいということは、教育委員会としては書かないのです。それは学校と地域の話し合いの中で、熟議して見い出していくものだと考えています。コミュニティ・スクールの施策が表現されています。
- 新井委員 本校のコミュニティ・スクールの運営委員会でも話題になって、熟議をしてみようということになりました。本校では、地域に根ざした子どもたちを作るために、どのような学校にしていきたいかということを今検討しているところです。ほかの学校もこの目標に合わせて、学校目標を検討していると思います。
- 嶋内委員 それを先生方や地域の方で議論して、子どもの将来像を描いていくのだと思いますが、それは子どもたちに提示していくのですか。

- 新井委員 本校では、地域の方と子どもたちも巻き込んで、学校目標を考えていこうかという動きになっています。子どもたちの意見を取り入れ、最終的には子どもたちとどのような学校にしていきたいか話し合いをする予定です。
- 中村委員 未来を切り開くについては人材像が具体的ではありませんでした。将来イノベーションを起こしたり、過去の状況を改善していくには、アグレッシブさや抵抗勢力に負けないタフさや、既存の方法に懐疑的になることなど、表現としてはあまり良くないですが、実際には必要な場面がよくあると思います。一方で、学校教育の場だと、何かを決めるときに強引に決めていくのではなく、よく話し合って決めましょうと指導されがちですが、実社会では時間をかけていたら問題が大きくなったり、エッジの効いたことができなくて、足して2で割ったような中庸なものしかできなかつたりします。そのバランスや、教育現場では表現されないような資質や方法も場面によつては必要だという幅広さが、教員の方が思い浮かべる中に入っているのかどうか知りたいと思います。
- 新井委員 話し合いの中にはそういうものも含まれていると思います。
- 中村委員 生徒のほうもこういうものが必要だという意見を出してくるのか、それとも当たり障りのないきれい事ばかりが話し合われているのか、どちらでしょうか。
- 新井委員 時と場合によりますが、自分の意見はきちんと言いましょう、人の意見は聞きましょうという指導はしているし、そういう場を提供していますので、それがゆくゆくはそういうことに結びついていくのではないかと思います。
- 中村委員 その点が日本的な感じがして、このままでいいのかという疑問を持っています。例えば、憲法を80年もえていないのは日本だけで、皆、時代に合わせて変えているのに、日本だけが変えられないでいます。議論して決めようとしても、意見が合わないから先送りしようという繰り返しのような気がします。物事を決めて前進させるときには、もっと違う要素が必要で、未来を切り開くというのは

そういうことを言っているのではないかと思います。合意形成を丁寧にすることは大事ですが、その結果合意形成が適切にできない、もしくは目標の水準に達しないような合意しかできないのであれば、方法を変えることもこれからの時代に必要であると思います。

新井委員

そういうのも含めて最終的には決めなくてはいけないので、その決め方に関してそれぞれ意見を出し合う形で進めていく方法です。今までの周りを見て黙ってしまったりというのではなく、自分の意見は言って、最終的に決まっていくという形を取るようになります。少し時間はかかりますが、そういう話し合いを進めて、各教科でもそういう形を取り入れています。

中村委員

現状維持よりも改善・改革志向は入っていますか。中学生の将来なりたい仕事の一番が公務員という話がありますが、偏見かもしれません、公務員には前例主義と事なき主義というイメージがあって、それでは変えていくとか切り開くということにつながっていないと思います。私は物事はすべて今より良くできると思っています。今は完璧ではないし変えなくてはいけない、ではどう変えるのか、抜本的に変えるか少し変えるかというような、変えていく、改善していく、前に進めていくという志向が必要だと思いますが、そこについて、教員の方は意識されて、指導されるようになっていけるのですか。

新井委員

既成概念を疑ってみようとか、好奇心を持ってやりましょうなどの教科でもおこなっています。先生方も今より絶対にいい世界になるからとよく言っています。それが技術面に行くのか、道徳面に行くのかはまだ分かりませんが、現場ではそういう形で進めています。

嶋内委員

私は小学生と中学生の保護者ですが、自分が子どもの時と比べると個性がとても尊重されていると感じます。子どもたちが「皆違っていいのだよ」と言いますし、昔であれば問題児のような子がいたとしても仲間外れにならなくて、そういうところがいいところだからという感じでうまく付き合います。おそらく、そういうことを今、学校で頑張っているところだと思います。今はそれで、もっと上を目指そうということだと思います。昔と比較すると、そういうとこ

ろは改善されていると、子どもに感心することがあります。

末松会長

幸せの価値や尺度を考えていくという動きは、非常に丁寧にされるようになっています。イノベーションや経済的な生産性という軸にはまれない子どもは、従来は学校教育から否定的に捉えられがちでした。その子の持っている特性や特質、障がいなど、人権に関わる部分や、幸せとは何かというような問いは、私たちの時代であれば考えにくいこともありましたが、今はちゃんと想えていくいう流れになっています。ワークショップを見ていても、そういうことをとても大事に考えていると感じます。例えば、ジェンダーの問題で、入学式の時からスカートを履いて人前に出られないとか、パンツタイプを履いて出られないとかいう現実的な問題があります。従来であれば、それでは社会に出て行けないとはじかれていましたが、学校の先生がちゃんと向き合って考えてくれるようになってきたということは、とても意味があると思います。

未来や新しい価値というと上昇志向を考えがちですが、幸せの価値についての対話や、自分とは違う価値観の人も尊重していこうとか、その奥に何があるのかをきちんとメタ認知しようとか、そういうことが示されているのだと思います。前回の学習指導要領くらいから、委員がおっしゃったような資質・能力の新しい一つの形として提示されてきていると思います。一方で、リテラシーの問題が経済的な部分に密接に関わってくるので、そういうところは、世界的な学力調査などを一つの基準にしていて、日本は一時期停滞していると言われてきましたが、先生方の努力もあって盛り返してきています。個の強さの問題と価値観をなるべく多様化して包摂していく感じだと思います。それを一言でマッピングして書ければいいのですが、書いてしまうことによる、がんじがらめになる、不易と流行の部分で苦心されて、今の落としどころにしたのではないかと推測します。こういう場で実業的な社会と接点をもたれている方から、ご意見をいただくのはとても大事な部分だと思います。学校現場も変わってきていると感じます。

嶋内委員

最近は、学校の先生方だけではなく、外部講師やゲストティーチャーを招いて、民間の方が話をして子どもたちが話を聞く機会も増えています。

末松会長 そうですね。先生方の研修もずいぶんと変わってきています。
前半部分について、他にはいかがでしようか。

中村委員 26ページ、「持続可能な環境教育の推進」について、ここで言う持続可能な環境というのは、自然保護や環境保護だけの話なのか、社会的な持続性を含んでいるのでしょうか。グリーンウォッシュという環境にいいと見せかけて、実際には効果がないとか、かえって悪いという問題がありますが、それを見抜く力も含まれているのですか。森林体験で毎週末森林に行けば、自動車を動かして環境破壊になっているとも取れます。いかに保護につながるかということが重要なので、自然が大事で好きということが植え付けられれば、環境教育が達成されたような感じになるのは心配だと思います。いろいろなステークホルダーが絡んで、いろいろな活動が付随するので、それらを含めてトータルで、実際にどうなのかを考える力が指導されているのか疑問があります。

ハチドリプロジェクトについて、検索しないと分からなかったので、脚注で簡単な説明等があるといいと思いました。小さいハチドリが一生懸命に水を運んで森林火災を消すという話ですが、けなげで同情しますが、そういうシンボリックなフェーズは終わっていて、実効性があって効率のいいことを大規模に社会的に取り組まないといけない時代にきていると個人的には思います。少しづつでは、環境破壊や環境悪化は止まらないと思いました。社会でいろいろな取組がある中で、どこに集中的に投資すればいいのかとか、どこで大規模に環境問題を改善できるだろうかとか、逆に悪化させている主な原因は何だろうかとか、効率性や実効性に着目する実務的な視点を強調していく時代になっていると思います。花火はきれいですが、実は大気汚染となっているなど、裏から見るような、言われたとおりに受け取らない視点も必要だと思います。

田村統括
指導主事 持続可能については、自然の持続だけではなく社会的な持続も含まれます。ハチドリプロジェクトにも含まれますが、子どもたちが自分の生活の中で小さいことでも何かできることを、主体的に見つけて取り組んでいくことなので、その部分はどちらも含んでいると考えています。

実際に効果がないことを見抜く力について、批判的な見方というのは、環境の部分だけで身に付けるものではないと考えます。それは総合的な力になるので、先ほどの資質・能力にも関わってくるのではないかと思います。批判的に物事を見る力というのは、ここで書くようなものではないと思っています。

また、ハチドリプロジェクトの注釈について、あつたほうがいいと思いました。

教育委員会の考え方としては、子ども一人が何かをしようとなつたときに、一人の力ではなかなか何もできないことが多いです。大人でもそうですが、一人一人の意識が変わることによって、大きな力の変わることが、教育の中でとても大切なことだと思っています。そういう意味もあって、ハチドリプロジェクトは自分ができることをより多くの人がすることによって、環境の持続につながっていくと考えて書いています。

内野庶務課長 用語の解説については、78ページで調整中としています。今後、用語の解説を作成したいと思います。ハチドリプロジェクトの件もご意見として受け止めたいと思います。

末松会長 他の方、前半部分についていかがでしょうか。

嶋内委員 38ページ、施策5の不登校関連についてです。不登校が増加しています。小金井市は「もくせい教室」が整備されていますが、小金井第三小学校だと、「もくせい教室」からかなり遠くなってしまいます。特性を持った子どもだと、遠いところに行くのは保護者も大変だと思います。東京都が進める、学校の中での別室指導で、「もくせい教室」のようなものがないと大変だという声があります。そういう内容の事業が見受けられなかったのですが、何かお考えはありますか。

田村統括 指導主事 39ページ、主な取組の「校内教育支援センター」が、別室指導にあたりますので、充実させていきたいと考えています。

末松会長 平成28年に法律ができて、今はかなり手厚く変わってきています。不登校についていくつかアプローチの仕方があるという指針が

示されて、従来は各学校が抱え込むような感じでしたが、今は校内にも適応指導教室が、教育支援センターという名称に変わって、できるだけ個人にとって最善の利益になるようにサポートをしています。行政として責任があることが具体的に示されており、ずいぶんと充実してきたのではないかと思います。それを補強する形で「もくせい教室」などさまざまなネットワークができている感じだと思います。家庭が抱え込んでいたものをなるべくそういうところに分散していくということです。

中村委員 38ページで、不登校は教育サービスを受けていない状態を指すのですか。それとも登校していないけれども、オンラインや別の教室での教育サービスは受けている状態ですか。

田村統括指導主事 不登校の子どもにもよりますが、教育委員会としてはさまざまな学びの場を充実させて、サービスをできる限り提供しようという考えです。オンラインでの学習の場を提供したり、東京学芸大学にある「もくせい教室」や各学校にも別室があって、このような場所に来てもいいですよと、サービスの提供を努力しています。

末松会長 中村委員のご質問は不登校に定義についてということでしょうか。事務局の説明は、教育を受けられるようにしていこうという流れをつくるということですね。不登校の定義としては、欠席日数が30日で、理由は問わないということです。

中村委員 「学びへの再接続を支援します」というのは、学校に登校するようにするという意味なのか、それとも何かしらの方法で教育を受けていればいいということを意味するのかどちらでしょうか。

末松会長 事務局がご説明したとおり、登校に限らずですね。以前は学校来なさいとしていましたが、今はそれでは駄目だということになっています。

田村統括指導主事 中村委員のご意見を聞いており、学校への復帰と捉えられる見方もできるので、表現の仕方を修正したほうがいいかと思います。

- 末松会長 確かに「学びへの再接続」という言葉は、いろいろなイメージをされてしまうかもしれません。
- では、その点については事務局でご調整お願ひします。他にありますか。
- 新井委員 指標の数が項目によって違うのが気になります。
- 末松会長 施策に対する指標の数がということですか。
- 新井委員 中身ではなくて、数がということです。
- 内野庶務課長 9つの施策に紐付けてということで、一般的には一つの施策に三つ程度がいいだろうという考え方でスタートさせました。ただ、その下に主要施策や主な取組を見ていくと、今回の点検・評価の委員からは、なるべく指標を達成することによって、その取組が測れるものにして欲しいという意図でしたので、必ずしも三つでは足りない施策もありますし、二つというところもあります。数値目標からすると、それが立てづらいところがあったので、このようなばらつきが出ています。
- 末松会長 前半について、何かありますか。
そろそろ後半にも行きたいので、前半部分に関して、どうしてもというところがあればお願ひします。
- 嶋内委員 時間切れになった場合は、オンラインやメールで意見をいうことなどはありますか。
- 末松会長 後ほどお伝えする予定でしたが、10月6日までに事務局までメールでいただけするとスケジュール的には検討が可能だということです。ただし、ここで実際に応答したり、確認したりすることが大事だと思うので、完璧な進行ができなくて申し訳ないのですが、特にということがあればぜひお願ひします。
- 中村委員 答えは別になくても、検討して可能であれば反映しますと言うことでいいので、お伝えします。

初めに、27ページ、「グローバル社会を生きる力を育む教育」の指標の三つ目の「読書を通して、思ったことや考えたことを表現することができていると回答した小・中学生の割合」についてです。読書というと本を読むという感じがしますが、グローバルな観点でいくと、実際は情報にたくさん触れることが重要だと思っています。本以外にもマニュアルやハウツー本、ガイドラインやPMBOK、言語仕様書、判例、契約書など、いろいろな文章がPDFも含めています。国語では文学的なものに偏っていると思いますが、もう少し実用的なものを増やすことで、国語力だけではなくて、ビジネスをうまく進める方法や、人と人のコミュニケーションを取る方法が学べるので、多様なテーマの多様な様式のものに触れたほうがいいのではないかと思います。そのことにより、例えば計画書なら、体制、スケジュール、想定リスク、対応策、コストなどいろいろな考えが身につき、ケイパビリティーが増えていくと思います。

次に、29ページ、「体験活動・読書活動・表現活動の充実」がありますが、見たところ表現が不足していると感じました。コンテンツの消費側のものは多いのですが、コンテンツを作る側の活動が少ないと思います。他人と違う表現方法や思想、方法論と解釈を考えて発表する機会を増やしたほうがいいのではと思いました。「大量の情報に触れられる時代」で、「多様な価値観に触れ」とありますが、たくさんの情報に触れる社会だからこそ、情報をいかに効率的に大量に処理するかというスキルやノウハウが必要になると思います。AIを使って文章を要約させるというのも典型的な例ですし、文書は目次を見れば書いてあることは大体分かるので、目次から内容を推測する能力や、文章の中から要点だけを抽出する能力、大量の情報から自分が欲しいものを抽出する能力の開発や訓練、手法の習得も必要だと思いました。

続きまして、30ページ、「個性や創造力を育む文化的行事の充実」について、この取組を見るとオーケストラの鑑賞、合唱鑑賞がありますが、教科の垣根を感じました。STEAM教育が、この委員の選考の時の題にあったと思いますが、例えば、2ページくらいの漫画を書いて発表しましようすると、その中にはストーリーを作る国語力も必要であり、絵を描くための美術の能力も必要だったりします。AIを使って作曲したものに歌詞をつけてみましょうすると、これも音楽と国語の力が必要になります。3Dプリンターで彫

刻を作つてみると、数学やプログラミング、美術の力が必要です。3Dプリンターで、親にプレゼントする便利な道具をデザインして作つてみましょうというと、親がどんなものが欲しいか想像させたり、デザインすることで技術家庭の要素を取り入れたりということもできます。特定教科に限定せずに、複合的でSTEAM的な取組に工夫してもいいのではないかと思いました。

続きまして、33ページ、デジタル・シティズンシップに、法律や損害賠償に関することが入っていると思いますが、もし入っていなければ、名誉毀損や情報を発信した場合のリスクについてもしっかりと教えていただきたいと思います。最近どこかの自治体で、スマートフォンの使用時間を2時間という条例ができたとニュースになっていますが、依存症対策もある程度入れておいたほうがいいと思います。

続きまして、34ページ、施策4「人権教育の推進」について、大人の世界でもいじめがあります。そういう大人を子どもが見て、真似をするのではないかと危惧しています。生涯教育で大人の教育からはじめないといけないような気がします。いじめの根本的な原因は、人が社会的な動物であり、集団の利益を害するものを排除しようという、ある種の本能的なものが根源にあると思います。それがよく働けば社会が秩序立つて、うまく動きますが、一步間違うといじめなどにつながってしまうと思います。いじめだから悪いとするのではなくて、根本原因や本質は何か、不正のトライアングルの動機と機会と正当性があって、ではどこで踏みとどまらなければいけないのかという、踏み込んだ議論があるといいと思いました。学校の中では個性は尊重されるけれど、社会に出て発表したら、そうではないというようなことにもなりかねないので、学校という守られた社会と、実社会とのギャップで被害を受けないように、実社会のほうも考慮する必要があると思います。

末松会長 申し訳ございません。まだ、ご意見はたくさんございますか。

中村委員 残り、5個ほどあります。

末松会長 申し訳ございませんが、お時間の関係上、他の委員にもご発言をいただきたいので、残りのご意見については、事務局にメールにて

ご送付をお願いします。

他の委員は、ご発言よろしいでしょうか。

取りあえず、後半に進みたいと思います。44ページの施策6から施策9までお気づきの点やご質問等があればお願いします。ここはというところを出していただいたほうが、ご不明点等はクリアになると思います。この場で検討する必要があることもあると思いますので、いかがでしょうか。

嶋内委員 56ページ、「生きがい、やりがいのある働き方改革の推進」についてです。生きがい、やりがいを見いだすための余裕を作り出すために、ネガティブな要因を排除することが目的のような取組になっていると感じました。本来の生きがい、やりがいは何ですかという内容ではないと思いました。現場の先生方が忙しいのはよく知っているので、まずは負荷を減らすところから入っていくのはまつとうだと思います。長期の計画なので、前半の何年間かは先生の負担を減らすところから始めて、それがある程度実現されたら、次はポジティブな、先生の生きがいややりがいを伸ばすような取組が入っているといいと思いました。

末松会長 おそらく第3次計画にもあったかと思います。今回は生きがい、やりがいという踏み込んだ表現になっており、大事だと思います。

田村統括指導主事 教員は効率的に作業をする形ではなくて、子どもたちの成長のために時間をかけて、思いを持って仕事をしていますので、そこを大事にしたいということがあって、この言葉が出てきています。教員のやりがいは授業が中心だと思っています。働き方を変えて負担を減らしていくということで、授業の準備にかかる時間や、子どもたちと接する時間を十分に確保して、先生の本来の仕事のやりがいと生きがいにつながるという作りになっています。確かにもっとポジティブな部分も打ち出せればいいと思いますが、表現として難しいところがあると感じています。

末松会長 労務管理や、量的次元から質的なところもこれから踏み込んでいくフェーズに入ってきてているのですか。

- 田村統括
指導主事 質的なところになると、授業改革などのほうにつながっていくかもしれません。ここでの主な取組として、やりがい、生きがいとしての取組については、すぐには思いつかないところではあります。
- 嶋内委員 私の職場でもやりがい、生きがいについてすごく議論されていますが、生きがい、やりがいは人によって全然違います。学校の先生も、子どもたちが喜んで笑顔になることが生きがいだという先生もいれば、厳しくして成長する姿を見るのが生きがいに感じる先生もいると思います。生きがいのポイントは人によって違うので、それはその先生のキャラとして、それぞれでいいと思います。子どもたちは先生の背中を見て育つので、先生方が輝いていると憧れの先生みたいになりたいと感じると思うので、先生たちの輝くものを引き出せるようなものがあるといいと思いました。
- 内野庶務課長 今のご質問は、主要事業の名称の「生きがい、やりがいのある働き方改革」と主要な取組がダイレクトにいかないのではないかという疑問だと思います。統括指導主事がご説明したとおりで、教育委員会としては、主要事業26の名称をつけましたが、もっと端的に言えば、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保できる働き方改革の推進と書いてあれば、主要な取組もダイレクトに伝わりやすいと思います。生きがい、やりがいは人それぞれですが、教育委員会の思いは先ほど統括指導主事が説明したとおりなので、そのところの受け止めはお願いしつつ、今の意見も踏まえて、こここの書きぶりについて、検討させていただければと思います。
- 末松会長 名称がA&Bで、従来であれば働き方改革やキャリア形成となるのが、もう一手打っていこうということがポイントだと思います。
- 嶋内委員 確かに名称で、生きがい、やりがいでなくもっとこの中身に近い形の名称に直すという方法もあるかもしれないですが、個人的にはその先が盛り込まれているほうがいいと思います。
- 内野庶務課長 ハードルが高そうですが、そこも含めて書けるかどうか検討します。

末松会長 あえてふわふわして、新しいことをやっていくのもいいのではないかと思います。

大澤委員 ちょうど次年度以降、教員の働き方改革の計画を教育委員会で作成していかなければいけないとと言われております。それに関して国のはうの動きがあるので、そちらを見ないとこのまどまりが変わってくるかもしれません。ここでは動向も見ながらという形にならざるを得ないということをご理解いただければと思います。

末松会長 具体的に書いてしまうと、身動きが取れなくなる可能性があるということですね。

そのほかいかがでしょうか。

中村委員 45, 46ページ、教育プランの3ページには、学校教育と生涯学習は別の計画だと書いてあります。そうであれば、45ページの主な取組16の下段と、46ページの取組17の下段の生涯学習課がおこなっているところは、このプランからは外したほうがいいのではないかと思います。もしくは、逆にスコープの中に入れるという手もありますが、そこは気になります。

田村統括
指導主事 なぜ入っているかについて、16はコミュニティ・スクールのことですが、学校運営協議会という組織があって、そこに地域コーディネーターという、地域の人と人材をつないでくれる人が委員として入っています。コミュニティ・スクールは、学校運営協議会と、コーディネーターが活動する地域学校共同活動を両輪として、子どもたちを育てていく取組です。その地域コーディネーターは生涯学習課が担当しています。コーディネーターが中心になって、放課後子ども教室、地域学校共同活動が行われているので、どうしても外せなかったということが一つの理由としてあります。地域未来塾も同じような理由です。

学校部活動の地域展開について、この部分も学校だけでは話し合いができません。地域部活動の地域展開は、最終的には子どもたちの部活だけではなく、地域の生涯スポーツや地域の芸術を振興していく人材を育てて、地域の人が子どもたちを教えていくことになるので、ここはどうしても離せないということになります。実際に生

生涯学習課が中心になって、部活動検討委員会をおこなっていますので、この2つは載せてあります。

- 嶋内委員 3ページで生涯学習と言っているのは、いわゆる公民館や図書館など大人の生涯学習のイメージですよね。45ページなどの生涯学習関連については、学校拠点の子どものための活動で、小中学校でおこなっている事業だと思います。
- 中村委員 参加しているのが学校の生徒だとしても、学校が主体ではないということは、学校の責任範囲外だと思い、計画に記載するべきなのかと思いました。
- 末松会長 3ページには、確かに学校教育と生涯学習と横並びに書いてありますが、同心円のように考えていただけすると、制度的には必ず重複する部分がありますね。その内容については、両計画に記載されるのではないかと思います。これ自体にはまったく違和感がなくて、問題ないと思います。
- 中村委員 小中学校の生徒であれば、学校以外もスコープに入れるという考え方であれば、学習塾に対するガイドラインなども作ったほうがいいということも計画に入ってくるのではないかと思いました。
- 末松会長 そういう話ではなくて、学校は誰が運営するのかという場合は、地域の手が入りますので、学校にまつわる話だと思います。教員だけが内部で運営しているわけではないので、PTAや自治会長や青少年育成協議会など、そういうことがすべて関わってきます。制度的には法的、予算面で生涯学習に関わる部分でカバーしないといけないという話だと思います。
- その他、ご意見を述べる機会ですので、まとめて結構なので、どうぞお願ひします。
- 中村委員 46ページの学区域についてです。最近タワーマンションが建設され、一気に人口動態が変わって、児童・生徒が増えていると思いますが、転入手続きなどとともに、教室の増減などはうまく連携できるのでしょうか。

続きまして、48ページの幼保小中等の連携で、生徒が小学校、中学校と学年が上がっていくときの連携について、カリキュラムの話はありますが、困りごとや経済的に困窮しているとか、小学校でいじめを受けたことがあるなど、生徒個人のことについては、情報提供があるのか気になります。

続きまして、50ページ、防災教育・安全教育の充実で「健全育成推進協議会」や「子ども支援ネットワーク会議」も学校教育分野のスコープ外かと思いましたが、これも先ほどと同じような理由でスコープの中に入っているというお考えですね。

末松会長 そうですね。最後の点に関しては、先ほどと同じような考え方でいいですよね。

中村委員 児童福祉的な話も入っていたように思いますが、教育なのか、福祉なのかというところもありました。

末松会長 それも確認ですね。
それでは、ほかの委員の方も、違う角度から後半部分についてご発言いただければと思います。

嶋内委員 50ページの「カンガルーのポケット」は既存の事業だと思いますが、PTA連合会でも母体はどこなのかとか、機能しているのかとか話題になっています。こういう既存事業の見直しはされているのでしょうか。現状、これはかなり機能していると考えて、増強していくイメージなのか、少し手薄になっているので見直して強化していくイメージなのか、教えていただければと思います。

48ページ、「幼保小の交流の推進」について、両方の子どもを持つ保護者からは、かなり注目されています。PTAでも学校公開の日を幼稚園でビラを配って見に来るように誘ったり、PTAで未就学児向けのスタンプラリーをおこなったりしています。幼稚園・保育園の子たちが1年生の壁を乗り越えられるように、保護者が取り組んでいます。今はボランティアとしておこなっているものが、ここに事業として載っているので、どのような取り組みをされるのか気になりました。

内野庶務課長 学区域の検討については、記載のとおり学務課でおこなっていますので、転入・転出の児童・生徒数の把握は学務課でおこなっています。一方でハード面の学校施設の教室の確保は、庶務課で施設整備をおこなっています。これについては、適宜連携をして、情報共有しておこなっています。

田村統括 指導主事 幼保小の連携について、困りごとやその子どもの状況の引き継ぎについては、小学校1年生の先生方が、幼稚園・保育園を入学式前に回って様子を見たりしています。小学校から中学校に上がる時の情報は伝えますが、それは細かい内容になりますので、これは円滑な接続で切れ目のないように進級進学ができるような取組になっています。具体的な取組は、今後検討していく必要があると思っています。特に、幼稚園・保育園と小学校の交流や情報の共有については、まだ弱いところがあると思っています。今は、子どもたちが学校を訪問して、1年生が一緒に学校を回ったりしていますが、教員同士のやり取りなども含めて、今後、主な取組を検討していく必要があると思っています。

50ページの「健全育成推進協議会」や「子ども支援ネットワーク会議」について、「健全育成推進協議会」は指導室の事業として、健全育成の方や主任児童委員の方、PTA、警察、学校関係者が集まって、自分たちの立場から子どもたちをどう見守っていくのか話し合っています。話の内容としては、いじめやカンガルーのポケット」も話題として出ています。ですので、これはこちらの取組として大丈夫だと思っています。カンガルーのポケットの運営についても、健全育成推進協議会で話し合っていますので、課題などは洗い出しながら、シールからプレートにデザインを変更してということが出たところからスタートしているので、機能はしていると思っています。

末松会長 これも指導室が担当なのですか。

大澤委員 おそらくスタートは指導室です。ただ、看板の設置などは地域安全課が行っておりました。地域の方々、民生委員などその辺の声かけからスタートして、後ろには警察の協力があった経緯があります。

- 末松会長 結構、自治体によって違うのですか。
- 大澤委員 取り扱いが、青少年に関する児童青少年課が持っていたり、教育委員会が持っていたり、または生涯学習課が持っていたり、地域安全課で対応していたり、今はまちまちだと思います。ただ、大体どこの自治体もカンガルー・ポケットや110番の家というところはほぼ行っていると認識しています。
- 末松会長 縦割りだけではやっていけない部分ですね。横とネットワークを使っていかないとできないですね。
- 新井委員 50ページの「交通安全の推進・通学路の安全確保」について、取組が2つありますが、これだけでいいのかと思いました。特に通学路の安全に関して、学校では安全指導は月一でおこなってはいますが、あまり手出しができないので、お伺いしたいと思います。
- 末松会長 これは学務課と指導室両方担当ですね。今回の計画書には、記載されない内容もあるということですか。
- 田村統括 指導主事 1つ抜けていると思ったのが、PTAと警察と学校で通学路の点検をおこなっています。
- 笹栗学務課長 通学路の安全点検は定期的に学校ごとにおこなっていますが、その点検の主体が地域安全課になるので、ここでは書いていない状況です。実際は、PTAや学校関係者、市の関係者や警察も一緒に通学路を見回って、悪いところは指摘して、その後改善するかしないかという取組はしています。
- 末松会長 教育関連計画の難しいところで、この計画に書いていないから、していないわけではなくて、単年度の計画もあったり、違う部署と一緒におこなっていたりということがあります。
- 大澤委員 計画の構成上ですが、58ページに、第3次の計画でおこなっている事業については、基本的に継続していくという形の記載をしています。5年の間で新しい事業も出てくるので、それも検討させて

いただきたいということはご理解いただければと思います。幅広く取れるような形で記載しています。

末松会長 予定時間が過ぎてしましましたが、次は1章から3章までで、何かご発言をいただきたいと思いますが、全体を通して何かございますか。

嶋内委員 58ページの進行管理でP D C Aサイクルを回すと書かれていますが、それでよいのでしょうか。少し古い考え方ではないかと思われます。

内野庶務課長 P D C Aサイクルでいいのかという意見は、部局内でもあり、古いのではないかとか、もっと新しい考え方があるのではないか、ここから発展した考え方もあるのではないかという議論もしました。こうした議論の上で、教育委員会としては、基本的にはこの形のサイクルで回っているので、この形で進行管理をしていきたいという考え方です。

末松会長 最低限という感じですよね。

内野庶務課長 ここは必ずしていくということです。

末松会長 嶋内委員が言われたのは、さらにいろいろな検証モデルもあるということですね。

嶋内委員 そうですね、細かく回していくのではなくて、長期的なプランなので、P D C Aがうまくはまりますよということですね。

内野庶務課長 この形がしっくりくるというのが事務局としての考えです。

末松会長 表現で、P D C Aを基に短・中・長期的になどと入れればどうですか。

内野庶務課長 変えられるかどうかは分かりませんが、そういうご意見もあろうかと思っていました。

中村委員

進捗管理の話かどうか微妙ですが、5ヵ年の計画なら、5年の線を引いて、いつまでに何をするというのがあって、それがあつて初めて単年度の計画が立てられると思いますが、これにはロードマップがないですね。例えば、43ページの「小金井市教育支援センター構想の推進・組織再編成」とあります。これは前回の計画にもあったと思いますが、いつまでにどこまでするのかがないまま、どうやって進捗管理をするのか分からないです。取組ごとに計画の概要是いつまでにする、予算はいつまでに取る、どこまで実施する、いつ評価すると決めるのが一般的な計画書だと思いますが、そのようにはしないのですか。

田村統括
指導主事

その部分は難しいと思います。この計画は小金井市のすべての子どもたちに対してで、教育は数値で計れないところがあると思います。1年ごとに、子どもたちがここまで伸びましたというのは段階的に表現できないところがあると思います。

委員がおっしゃられた教育支援センターですが、新庁舎が完成した際に現在の保健センターに場所を確保してありますが、新庁舎の計画が難航しており、いつまでにどこにいけるのかという計画を立てにくい現状があります。

中村委員

すでに始めていて、継続しておこなうとか、強化しておこなうとかが多いので、そういうのは仕方がないと思います。始めるものもいくつかあったと思いますし、そのマイルストーンや見直しのタイミングもきちんと決めておかないと、P D C Aをいつ回すのか、その時の比較対象は何なのかその辺がはっきりしないと思います。一般的なプロジェクトの計画書だと、予算やリソースや体制、その要員はどんなスキルが必要だとかということを洗い出して、その手当をしていったり、予算に対する必要性の有無などを比べたりすると思います。その辺が一般的な行政の計画書や、民間企業のプロジェクトの計画書と比べて、弱いなという気がしました。

田村統括
指導主事

今回、指標が数値などは出でていないのですが、一つの施策に対して、いくつかの指標を作っていると思います。そこにある程度の数値が出てきますので、その部分で係る要素があると思います。

- 嶋内委員 企業も教育は難しくて、投機的なところもあって、なかなか回収するのは難しいのです。例えば、施策1の「主体的・対話的」につままでにできるようにするかというのは、難しいと思います。一方で、留守番電話の導入や電子黒板の配備などは、いつまでに何台というようにある程度目標値は定められると思いました。ロードマップは引けるものはある程度小刻みに引いて、これは難しいというものは初めから最後まで線が引かれているというような、そういう工夫ができると思いました。
- 大澤委員 おっしゃっていることはよく分かりますが、教育委員会自体に予算を確保する権限がなく、市長部局が予算の割り振りを行う仕組みとなっております。この計画は予算を獲得するための手法の一つになつておなり、この事業をおこなうので、予算の確保を市長部局にお願いすることになります。事前にもらえるものではないのです。どこの自治体も、どこの各課もこういう計画を作っていますが、現実的に民間と違って具体的に掲載しづらいところがあるということはご理解いただきたいと思います。
- 嶋内委員 企業も来年、再来年同じ収益ではないので、仮置きして組んでいくのですが、おそらく公的機関がコミットするのが難しいということですね。
- 末松会長 このプラン自体がP D C Aという言葉があるので、イメージされていることもあると思います。基本計画なのでここに書いたことを検証してエビデンスを取って、次にという性質のものでもないと思います。道に迷ったときにここに立ち戻って、この骨格をきちんと意識して方向性を作っていく、それによって予算を取っていくということですね。
- 普通の事業計画と違って、エビデンスがないことを駄目だということにすることではないということです。
- 嶋内委員 要するにかちつとした計画というよりは、幹であつて方針というイメージですね。

末松会長

長らく、そういうことが自治体に持てなかつたという問題があつたのです。それが持てるようになってきた時代の一つとして、検討会議をおこなっていくことです。

中村委員

基本方針のところで、個別の素養に関する教育方針というのはあるのですが、例えば、有意義な時間の使い方、物事の効率的なやり方というような、人生で基本的な知つておくといいというようなことが、入っていないような気がします。人生を生きていくために時間は全員に平等に流れるリソースなので、それをいかに有効に使えるかによって積み重ねると人生が変わってきます。限られた時間を大人になるまでどう使っていくか、今していることは本当に自分のためになるのか、楽しんでいいが将来のことを考えているか、時間を作るための効率的な方法を知っているか、などを教えることを、教員の方が意識されているのかを知りたいと思います。

教員の方は学校という限られた世界で生活されているイメージが個人的にあります。学校で育つて、また学校に教員という立場でいると、教えるというものに関しては、プロフェッショナリティがどんどん上がっていいくと思いますが、一方で、いろいろな業種、人生で学んだことを広く吸収して、子どもたちに還元していくという意味では、限られた背景や知識分野の方だと想像します。

教員に対する研修がありますが、教育以外のスキル、例えばプロジェクトを推進するための国際的なガイドであるPMBOKとか、データ分析の主成分分析や、投資リスクを評価する際に使うモンテカルロ法など、さまざまな分野でいろいろな手法があります。それは人生に役立つし、存在を知つていれば検索して使えるような時代です。そういうことを子どもに伝えて、調べてみよう、活用してみようというトリガーを与えることが重要だと思います。それを教えるのが外部講師や特別講師ということも一つの方法ですが、特別講師を全クラスに呼ぶことはできないので、基本的には教師が毎年子どもたちに教えるのが一番持続的で、効率的だと思います。

教師も教育の範囲以外でのいろいろな分野のノウハウを身に付けることで、教師自身の人生も豊かに、さらにそれを子どもにも教えることができる視点の研修を入れたほうがいいと思いました。

末松会長

最初におっしゃったことは、学校は本来そういうところですね。

自分の人生はレジャーではなくて、高みを目指して限られた人生を生きていくということですね。

2点目は、学校の先生方も思った以上に勉強をされていて、教員になっている方の背景も多様化しています。うちの学生も社会をよく知らないから、社会に出てから教員になると言うのですが、私は学校で働くと言うことはそんな安易なものではないからと言います。本当は学校は社会に対しても、新しい価値を提供できるくらい社会の一部として大事な場所なので、学校の先生方だけでなく、こういう感じでいろいろ議論していくことが大事だと思います。コミュニティ・スクールで先生方が担えない部分はサポートしていくことも一つの手だと思います。

申し訳ございませんが、時間となりました。

皆さん本当にありがとうございます。まだいろいろなご意見があると思いますが、今回、可能な範囲で事務局にとりまとめていただいて、全て枝葉のようにつけるのではなく、譲れない部分や幹になる部分があると思いますので、そこはぶれずにお願いしたいと思います。教育は一朝一夕では形は作っていけませんので、そこは大事にさせていただいて、次回の会議でもう一度素案について検討していただければと思います。

今回非常に分量が多くて、皆さんもご準備いただきましたが、すべてご発言いただく機会がなくて申し訳ありません。追加でご確認等がございましたら、来週6日月曜日までに事務局にメールをいただければ、検討可能ですので、何かございましたらよろしくお願ひいたします。

それでは、(2)「今後の日程」について、事務局よりご説明をお願いいたします。

小平庶務係長 今後の日程についてお知らせいたします。資料4をご覧ください。第4回検討会議を、今月、10月28日(火)18時から開催いたします。開場が今までと異なり、前原暫定集会施設1階のA会議室となりますのでご留意ください。またメール等で場所のご案内をしたいと思います。この検討会議ではパブリックコメントにかける素案の取りまとめをおこないまして、11月11日に開催される、教育委員会定例会で、教育委員からご意見をいただく予定です。それをもちまして、11月下旬から12月下旬にかけて、パブリック

コメントを実施いたします。

続きまして、第5回検討会議を令和8年1月下旬に開催いたします。この検討会議では、主にパブリックコメントの結果報告をおこなう予定です。

最後に、第6回検討会議を令和8年2月下旬に開催いたします。この検討会議で計画案を完成させまして、その計画案を令和8年3月の教育委員会に提出し、議決をいただく予定です。進捗に関しましては、スケジュールを変更させていただく場合もありますので、よろしくお願ひいたします。日程については以上となります。

末松会長 ありがとうございます。いまの点についてよろしいですか。

中村委員 第5回の会議について、パブリックコメントの結果報告がありますが、コメントが来た段階なのか、それに対する回答をしたあとの段階なのか、もしくは回答したあとに修正した段階なのか、どの段階になりますか。

小平庶務係長 市民から出た意見に対して、事務局からの回答を踏まえて報告する形になります。質問と回答という形で報告をいたします。

末松会長 そのほかいかがでしょうか。
では最後に（3）「その他」について、皆さん何かございますか。

内野庶務課長 本日、たくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございます。この場で事務局からお答えができなかった点も多く、申し訳なく思っています。会長からご案内がありましたとおり、週明けの6日まで今日の検討内容も踏まえまして、ご不明な点やご意見があればメールで承りたいと思います。それを踏まえて、次回お示しすることに変わりはございませんが、教育目標、基本方針につきましては、教育委員会のほうで了承いただいている内容になります。特に教育委員のほうからは、その子らしさを最大限に生かすということに大きな思いを持っているという受け止めをしていますので、その部分と、本日ご意見をいただいた部分がどう反映できるかできないかというところについて、もしかしたら反映しにくいようなご意見もあったかと思います。事前に私からこういう発言をさせてい

ただいた上で、次回パブリックコメントの案をお示ししたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

末松会長

ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。

次回は、今月 28 日で会場はいつもと違うということです。ご注意ください。

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。こちらの不手際もあって、進行がうまくいかず申し訳ありませんでした。小金井市はかなり丁寧に、このプランのプロセスを詳細に、アンケートやワークショップをしながらしていると思いますので、一筋縄ではいかない部分もあると思いますが、形が出てきているので今後とも皆さんの前向きなご意見をいただければと思います。

これをもちまして、第 3 回の検討会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会 午後 8 時